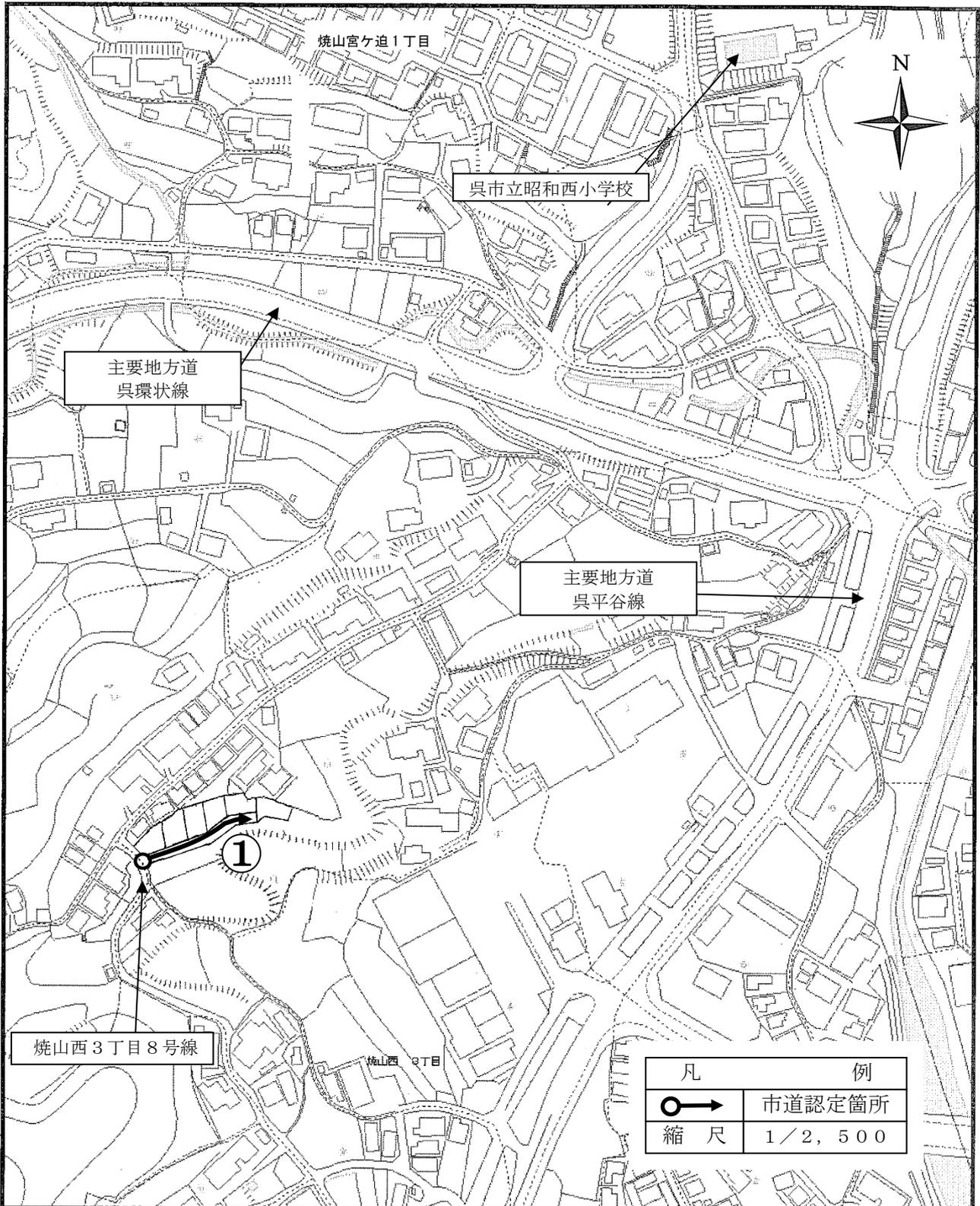


①焼山西3丁目15号線

市道認定地形図



番号	路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
①	焼山西3丁目 15号線	焼山西3丁目15 39番6地先	焼山西3丁目15 40番1地先	6.0	58.2

(認定理由)

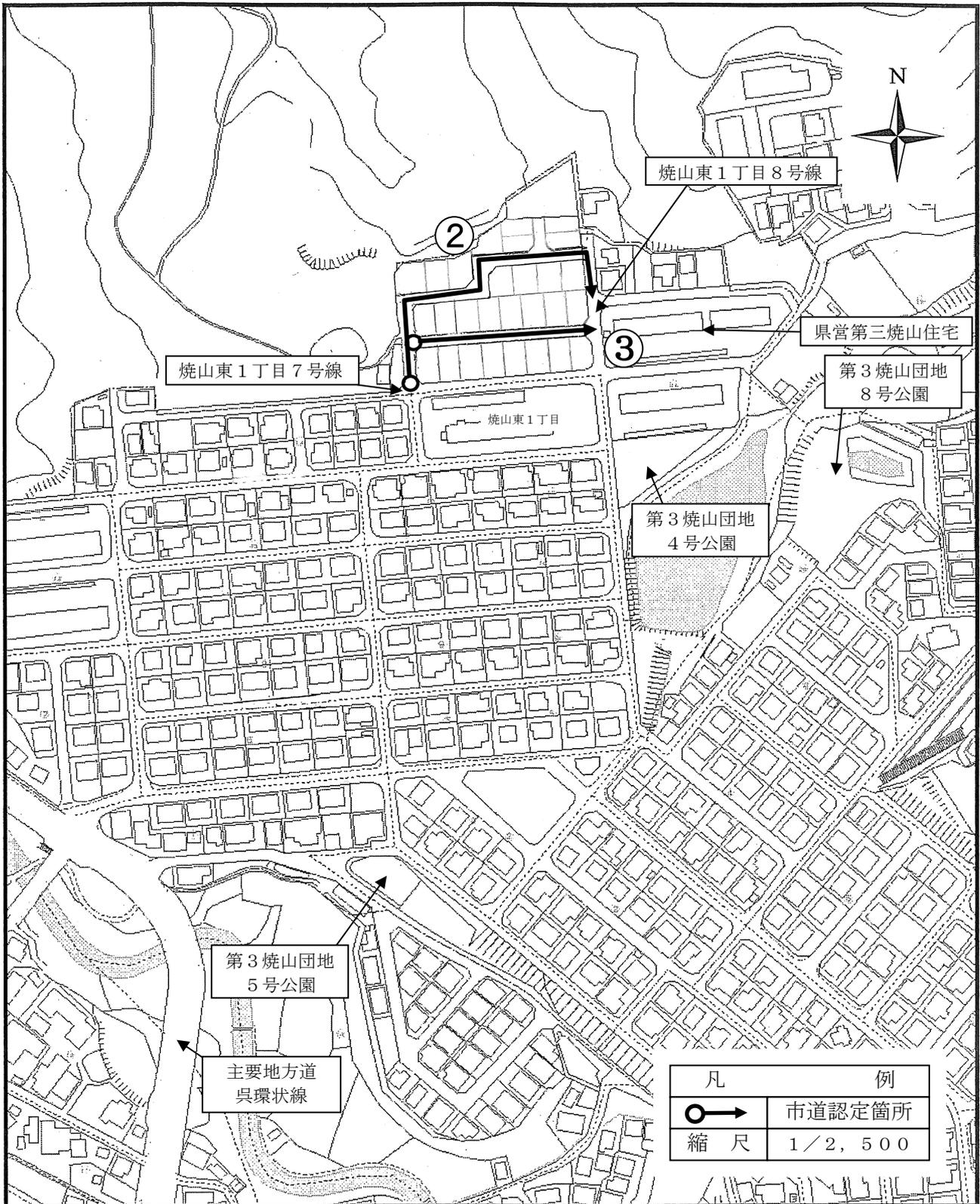
当該路線は、焼山西3丁目地内における宅地の整備に伴い新設された道路で、市道の認定基準を満たしているため、認定するものです。

②焼山東1丁目26号線

③焼山東1丁目27号線

市道認定地形図

NO. 3



番号	路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
②	焼山東1丁目 26号線	焼山東1丁目14 92番174地先	焼山東1丁目14 92番182地先	5.0～ 6.0	159.6
③	焼山東1丁目 27号線	焼山東1丁目14 92番175地先	焼山東1丁目14 92番182地先	5.0	83.0

(認定理由)

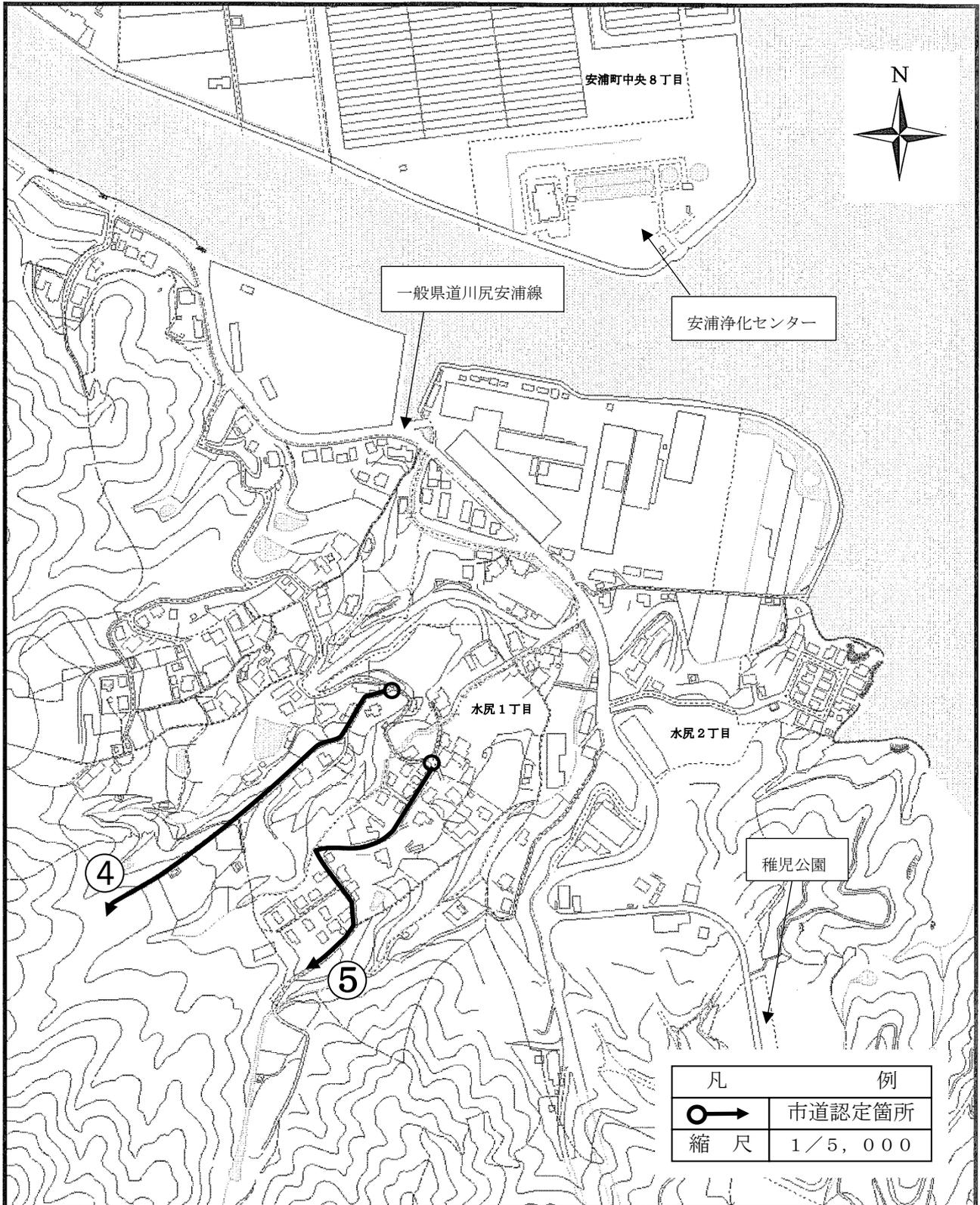
当該路線は、焼山東1丁目地内における開発行為に伴い新設された道路で、市道の認定基準を満たしているため、認定するものです。

④水尻11号線

⑤水尻12号線

市道認定地形図

NO. 5



番号	路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
④	水尻11号線	安浦町水尻1丁目 2024番地先	安浦町大字三津口 字水尻10286 番15地先	3.0～ 12.7	340.0
⑤	水尻12号線	安浦町水尻1丁目 282番11地先	安浦町水尻1丁目 297番1地先	3.2～ 6.3	293.2

(認定理由)

当該路線は、広島県が施工する水尻川災害関連緊急砂防事業により分断されることに伴い、起点・終点の異同が生じることとなるため廃止する路線を再編する道路で、市道の認定基準を満たしているため、認定するものです。

⑥小用2丁目1号線 市道認定地形図

NO. 7



番号	路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
⑥	小用2丁目1 号線	川尻町小用2丁目 1045番125 地先	川尻町小用2丁目 1045番279 地先	1.6～ 4.6	62.0

(認定理由)

当該路線は、広島県が施工する小用1号及び小用1号隣災害関連緊急砂防事業に伴い、終点の異同が生じることとなるため廃止する路線を再編する道路で、市道の認定基準を満たしているため、認定するものです。